

給

与

費

1 特 別 職

	/\	職員数		給		与
区	分	(人)	報酬	給料	期末手当	地域手当
	長 等	4	0	41, 160	21, 448	8, 232
大 左 座	議員	48	532, 628	0	0	0
本年度	その他	630	343, 752	7, 923	4, 129	1, 585
	計	682	876, 380	49, 083	25, 577	9, 817
	長 等	5	0	50, 860	27, 521	10, 172
 左 库	議員	50	563, 221	0	0	0
前年度	その他	614	334, 961	7, 923	4, 352	1, 585
	計	669	898, 182	58, 783	31, 873	11, 757
	長 等	Δ 1	0	△ 9,700	△ 6,073	△ 1,940
比較	議員	△ 2	△ 30, 593	0	0	0
	その他	16	8, 791	0	△ 223	0
	計	13	△ 21,802	△ 9,700	△ 6, 296	△ 1,940

明細書

	費		II > - + + + + + + + + + + + + + + + + + +	Λ -1	144	-Lee
寒冷地手当	その他の手当	計	共 済 費	合 計	備	考
0	0	70, 840	11, 288	82, 128		
0	0	532, 628	113, 138	645, 766		
0	0	357, 389	10, 480	367, 869		
0	0	960, 857	134, 906	1, 095, 763		
0	0	88, 553	14, 356	102, 909		
0	0	563, 221	122, 976	686, 197		
0	0	348, 821	10, 204	359, 025		
0	0	1, 000, 595	147, 536	1, 148, 131		
0	0	△ 17,713	△ 3,068	△ 20,781		
0	0	△ 30, 593	△ 9,838	△ 40, 431		
0	0	8, 568	276	8, 844		
0	0	△ 39, 738	△ 12, 630	△ 52, 368		

2 一般職

総 括

() 内は再任用短時間勤務職員分の外書

区		/\	職	員	数			給	与	費
		分	相联	只	剱 (人)	報	酬	給	料	職員手当等
本	年	度			10, 846 (216)		7, 239, 763		19, 075, 422 (548, 094)	20, 846, 797 (269, 007)
前	年	度			10, 760 (241)		6, 980, 434		19, 385, 131 (579, 202)	22, 195, 746 (286, 553)
比		較			86 (△ 25)		259, 329		△ 309, 709 (△ 31, 108)	\triangle 1, 348, 949 (\triangle 17, 546)

・職員手当等の内訳

区	分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期末手当	勤勉手当
本	年 度	285, 284	3, 925, 604 (110, 821)	6, 068, 348 (74, 281)	3, 938, 488 (55, 013)
前	年 度	287, 788	3, 992, 180 (116, 244)	6, 346, 272 (81, 471)	3, 997, 265 (58, 224)
比	較	△ 2,504	\triangle 66, 576 (\triangle 5, 423)	\triangle 277, 924 (\triangle 7, 190)	△ 58, 777 (△ 3, 211)

区		分	時間外勤務手当	休日給夜勤手当	宿日直手当	退職手当
本	年	度	1, 546, 819	187, 520	4, 496	3, 056, 659
前	年	度	1, 512, 912	197, 050	5, 290	3, 991, 174
比		較	33, 907	△ 9,530	△ 794	△ 934, 515

計	共	済	費	合	計
47, 161, 982 (817, 101)			9, 658 7, 012)		56, 311, 640 (1, 064, 113)
48, 561, 311 (865, 755)			1, 460 2, 952)		57, 672, 771 (1, 158, 707)
△ 1, 399, 329 (△ 48, 654)			8, 198 5, 940)		\triangle 1, 361, 131 (\triangle 94, 594)

管 理 職 手 当	通勤手当及び費用弁償	住 居 手 当	初任給調整手当	特殊勤務手当
257, 080	995, 253 (28, 892)	296, 400	13, 000	72, 977
258, 379	1, 032, 761 (30, 614)	298, 021	13, 000	66, 645
△ 1,299		△ 1,621	0	6, 332

児 童 手 当	寒冷地手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当
193, 780	89	0	5, 000
191, 920	89	0	5, 000
1,860	0	0	0

2-1 会計年度任用職員以外の職員

(1) 総 括

() 内は再任用短時間勤務職員分の外書

区		分	職員		数		給	与	費
		<i>9</i> J	村政	IIII		給	料	職員手当等	計
本	年	度			5, 358 (216)		18, 421, 553 (548, 094)	18, 879, 020 (269, 007)	37, 300, 573 (817, 101)
前	年	度			5, 338 (241)		18, 786, 451 (579, 202)	20, 250, 322 (286, 553)	39, 036, 773 (865, 755)
比		較			20 (\triangle 25)		\triangle 364, 898 (\triangle 31, 108)	\triangle 1, 371, 302 (\triangle 17, 546)	\triangle 1, 736, 200 (\triangle 48, 654)

・職員手当等の内訳

区	2	分	扶 養 手 当	地 域 手 当	期末手当	勤 勉 手 当
本	年 月	变	285, 284	3, 795, 172 (110, 821)	4, 618, 058 (74, 281)	3, 938, 488 (55, 013)
前	年 月	变	287, 788	3, 867, 773 (116, 244)	4, 938, 349 (81, 471)	3, 997, 265 (58, 224)
比	į	皎	△ 2,504	\triangle 72, 601 (\triangle 5, 423)	△ 320, 291 (△ 7, 190)	△ 58,777 (△ 3,211)

区		分	時間外勤務手当	休日給夜勤手当	宿日直手当	退 職 手 当
本	年	度	1, 546, 615	175, 186	4, 496	3, 056, 659
前	年	度	1, 512, 660	181, 425	5, 290	3, 991, 174
比		較	33, 955	△ 6,239	△ 794	△ 934, 515

・会計年度任用職員以外の職員1人当たりの給与費の状況

区 分	1人当たり給与費
本 年 度	6, 391 (3, 783)
前 年 度	6, 565 (3, 592)

共 済 費	合 計
6, 894, 500	44, 195, 073
(247, 012)	(1, 064, 113)
6, 933, 338	45, 970, 111
(292, 952)	(1, 158, 707)
△ 38, 838 (△ 45, 940)	\triangle 1, 775, 038 (\triangle 94, 594)

管 理 職 手 当	通勤手当	住 居 手 当	初任給調整手当	特殊勤務手当
257, 080	623, 215 (28, 892)	296, 400	13, 000	70, 498
258, 379	638, 085 (30, 614)	298, 021	13, 000	64, 104
△ 1,299	△ 14,870 (△ 1,722)	△ 1,621	0	6, 394

児童手当	寒冷地手当	単身赴任手当	管理職員特別勤務手当
193, 780	89	0	5, 000
191, 920	89	0	5, 000
1,860	0	0	0

(2) 給料及び職員手当等の増減額の内訳

給 料	△ 396,006 1	給与改定に伴う 増減分	0		
	2	昇給に伴う増加分	302, 462		
	3	その他の増減分	△ 698, 468	・前年度給与改定留保額・その他の増減分	0 △ 698, 468
職員手当等 △	1, 388, 848 1	地域手当の増減分	△ 78,024	・前年度給与改定留保額・本年度給与改善費・その他の増減分	0 0 △ 78,024
	2	期末・勤勉手当の 増減分	△ 389, 469	・前年度給与改定留保額・本年度給与改善費・その他の増減分	0 $\triangle 341, 282$ $\triangle 48, 187$

備考

給与改定の状況

前 年 度 給与改定なし

平均昇給率 1.61%

職員数の異動状況

() 内は再任用短時間勤務職員の外書 職員数

 本 年 度
 5,358人 (216人)

 前 年 度
 5,338人 (241人)

 [3年4月給与支給対象者数
 5,338人 (241人)]

	一般職(人)	再任用短時間 勤務職員(人)
議会職員費	25	
総務職員費	1, 234	
民 生 職 員 費	2, 240	
環境職員費	68	
衛 生 職 員 費	303	193
産業経済職員費	56	
土木職員費	567	
教育職員費	334	
清掃職員費	293	
学校職員費	238	23
合 計	5, 358	216

地域手当率

 本
 年
 度

 前
 年
 度

 20%

 20%

区	分	増	減	額		増減額の増減事	由別内訳	説	明
					3	退職手当の増減分	△ 934, 515		
					4	児童手当の増減分	1,860		
					5	その他の増減分	11, 300	・前年度給与改定留保額・本年度給与改善費・その他の増減分	0 0 11, 300

(単位:千円)

備	考

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 平均給料月額及び平均年齢

区	分	行政職(一)	行 政 職 (二)	医療職(一)
3年10月1日現在	平均給料月額	291, 550	290, 876	446, 800
	平均年齢(歳)	39. 3	51.6	49.8
2年10月1日現在	平均給料月額	294, 518	295, 159	504, 300
	平均年齢(歳)	39.6	51.7	54. 7

イ 職員1人当たりの給与月額

<u>X</u>	分	一般行政職	技 能 労 務 職
3年10月1	日現在	412, 094	407, 518
2年10月1	日現在	410, 549	409, 999

ウ 初任給の状況

	区	分	学		歴	世	田	谷	区		玉
3 年			大	学	卒				183, 700	総合職	186, 700
1	10 月 一般行政職	一般行政職		7	7				100, 100	一般職	182, 200
月現在			高	校	卒				147, 100		150, 600

医療職(二)	医療職(三)	幼稚園教職員	高校等教職員
314, 260	296, 913	325, 073	439, 344
43. 7	41.9	40. 1	46. 4
312, 412	300, 504	322, 952	437, 310
43. 0	42.3	39. 6	46. 6

エ 級別職員の状況

() 内は再任用短時間勤務職員の外書

区分	級	行 政	職 (一)	行 政	職 (二)	医 療	職 (一)	医 療	職 (二)
	ЛУX	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
	6 級	48	1. 1	_	_	_	_	_	_
	5 級	137	3. 1		_	_	_	0	0.0
	4 級	237	5. 3	3	0. 5	_	_	2	4.0
3年10月1日現在	3 級	844 (9)	18. 8 (4. 9)	62	10. 5	1	25. 0	12 (1)	24. 0 (50. 0)
	2 級	1, 488 (172)	33. 2 (93. 0)	432 (46)	73. 5 (93. 9)	2	50.0	19 (1)	38. 0 (50. 0)
	1 級	1, 731 (4)	38. 6 (2. 2)	91 (3)	15. 5 (6. 1)	1	25. 0	17	34. 0
	計	4, 485 (185)	100. 0 (100. 0)	588 (49)	100. 0 (100. 0)	4	100.0	50 (2)	100. 0 (100. 0)
	6 級	46	1.0	I	_	_	_	_	_
	5 級	142	3. 2	l	_	_	_	0	0.0
	4 級	251	5. 7	3	0.5	_	_	1	2.0
2年10月1日現在	3 級	815 (11)	18. 6 (5. 4)	61	10. 2	1	33. 3	13 (1)	26. 0 (50. 0)
	2 級	1, 501 (189)	34. 2 (92. 2)	444 (52)	74. 5 (91. 2)	2	66. 7	20 (1)	40. 0 (50. 0)
	1 級	1, 638 (5)	37. 3 (2. 4)	88 (5)	14. 8 (8. 8)	0	0.0	16	32.0
	計	4, 393 (205)	100. 0 (100. 0)	596 (57)	100. 0 (100. 0)	3	100.0	50 (2)	100. 0 (100. 0)

医 療	職 (三)	幼稚園	教職員	高校等教職員		
職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)	
_	-	_	_	4	44. 4	
2	1. 4		_	1	11. 1	
2	1. 4	3	6.0	4	44. 4	
34	23. 9	6	12.0	0	0.0	
36 (1)	25. 4 (100. 0)	15 (3)	30. 0 (100. 0)	0	0.0	
68	47. 9	26	52.0	0	0.0	
142 (1)	100. 0 (100. 0)	50 (3)	100. 0 (100. 0)	9	100.0	
_	_	_	_	3	37. 5	
2	1. 4	_	_	2	25. 0	
1	0. 7	3	6. 1	3	37. 5	
35	25. 4	7	14. 3	0	0.0	
37 (2)	26. 8 (100. 0)	11 (3)	22. 4 (100. 0)	0	0.0	
63	45. 7	28	57. 1	0	0.0	
138 (2)	100. 0 (100. 0)	49 (3)	100. 0 (100. 0)	8	100.0	

職員数合計 5,328人 (240人)

職員数合計 5,237人 (269人)

	才 昇 給				
	区	分	合 計	一般行政職	技能 労務 職
本	職員数	(A) (人)	5, 358	4, 807	551
	昇給に係る職員数	(B) (人)	4, 781	4, 319	462
年		4 号(人)	3, 301	2, 982	319
7	号 給 数 別 内 訳	5 号(人)	1, 242	1, 122	120
		6 号(人)	238	215	23
度	比 率 B A	(%)	89. 23	89. 85	83. 85
前	職員数	(A) (人)	5, 338	4, 776	562
	昇給に係る職員数	(B) (人)	4, 790	4, 324	466
年		4 号(人)	3, 306	2, 984	322
+	号 給 数 別 内 訳	5 号(人)	1, 245	1, 124	121
		6 号(人)	239	216	23
度	比 率 <u>B</u>	(%)	89. 73	90. 54	82. 92

カ 期末・勤勉手当の支給割合

() 内は再任用職員に係る支給割合

区分			支 給	期別支	給 率		職制上の段階、		
		6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)	支給率計 (月分)	職務の級等によ る加算措置	備	考	
本	年	度	2. 075 (1. 100)	2. 125 (1. 150)	0. 250 (0. 100)	4. 450 (2. 350)	有		
前	年	度	2. 150 (1. 125)	2. 200 (1. 175)	0. 250 (0. 100)	4. 600 (2. 400)	有		
玉	の制	度	2. 150 (1. 110)	2. 150 (1. 110)	- (-)	4. 300 (2. 220)	有		

キ 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当の支給率 (3年10月1日現在)

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備	考
支給率等	24. 55	32. 95	47. 70	47. 70	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 270750	47. 709	47. 709	定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)		

ク 地域手当の状況 (3年10月1日現在)

() 内は再任用短時間勤務職員の外書

支 給 対 象 地 域	世 田 谷 区	河口湖林間学園(山梨県南都留郡)
支 給 率 (%)	20.0	0.0
支給対象職員数(人)	5, 327 (240)	1 (0)
国の指定基準に基づく 支 給 率(%)	20.0	0.0

ケ 特殊勤務手当の状況 (3年10月1日現在)

給	料	総	額	に対	す	る	比	率	0.37%
支	給	対	象	職	員	Ø	比	率	9. 05%
手		当		Ø		名		称	特定危険現場作業手当 有害物質等取扱業務手当 防疫等業務手当 清掃業務従事職員特殊勤務手当 一時保護業務手当

コ その他の手当の状況

X	分	世 田 谷 区 国 の 制 度
3	扶養手当	配 偶 者 6,000円 配 偶 者 6,500円 子 9,000円 子 10,000円 父 母 等 6,000円 次 母 等 6,500円 満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子について、1人につき4,000円加算 る子について、1人につき5,000円加算
年 10 月 1	住居手当	借家・借間(家賃が月額27,000円を超えるとき)
現在	通勤手当	交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (6か月分を一括支給) 交通機関利用者 1か月当たりの運賃等相当額 (6か月分を一括支給) 支給限度額 55,000円 交通用具利用者 1か月当たりの額 (6か月分を一括支給) 交通用具利用者 1か月当たりの額 (1か月分を毎月支給) 2,600~13,000円 2,000~31,600円 通勤不便等のとき 2,600~24,900円 2,000~31,600円

2-2 会計年度任用職員

(1) 総 括

区		分	職	員	数			給	与	費
		N	相权	具	—————————————————————————————————————	報	酬	給	料	職員手当等
本	年	度			5, 488		7, 239, 763		653, 869	1, 967, 777
前	年	度			5, 422		6, 980, 434		598, 680	1, 945, 424
比		較			66		259, 329		55, 189	22, 353

・職員手当等の内訳

区		分	地 域 手 当	期 末 手 当	通勤手当及び費用弁償	特殊勤務手当
本	年	度	130, 432	1, 450, 290	372, 038	2, 479
前	年	度	124, 407	1, 407, 923	394, 676	2, 541
比		較	6, 025	42, 367	△ 22,638	△ 62

計	共	済	費	合	計
9, 861, 409		2,	255, 158		12, 116, 567
9, 524, 538		2,	178, 122		11, 702, 660
336, 871			77, 036		413, 907

休日給夜勤手当	時間外勤務手当
12, 334	204
15, 625	252
△ 3, 291	△ 48

(2) 報酬・給料及び職員手当等の増減額の内訳

区 分	増 減 額	増減額の増減事目	自別内訳	說	明
報酬	259, 329	1 給与改定に伴う 増減分	0		
		2 その他の増減分	259, 329	・前年度給与改定留保額・その他の増減分	0 259, 329
給 料	55, 189	1 給与改定に伴う 増減分	0		
		2 その他の増減分	55, 189	・前年度給与改定留保額・その他の増減分	0 55, 189
職員手当等	22, 353	1 地域手当の増減分	6, 025	・前年度給与改定留保額・本年度給与改善費・その他の増減分	0 0 6,025
		2 期末手当の増減分	42, 367	・前年度給与改定留保額・本年度給与改善費・その他の増減分	0 △ 82,819 125,186
		3 その他の増減分	△ 26,039	・前年度給与改定留保額・本年度給与改善費・その他の増減分	0 0 △ 26,039

備 考 給与改定の状況 前 年 度 給与改定なし 職員数の異動状況 職員数 「本 年 度 4,832人 前 年 度 4,772人 [3年4月給与支給対象者数 4,190人] 給与改定の状況 前 年 度 給与改定なし 職員数の異動状況 職員数 「本 年 度 656人 前 年 度 650人 [3年4月給与支給対象者数 494人] 地域手当率 「本 年 度 20% 前 年 度 20%

(3) 職員手当等の状況

ア 期末手当の支給割合

	.,	支	給期別支給	率	支給率計		
区 分		6 月 (月分)	12 月 (月分)	3 月 (月分)	(月分)	備	考
本	年 度	1.050	1. 100	0. 25	2. 40		
前	年 度	1. 125	1. 175	0. 25	2. 55		

イ 地域手当の状況 (3年10月1日現在)

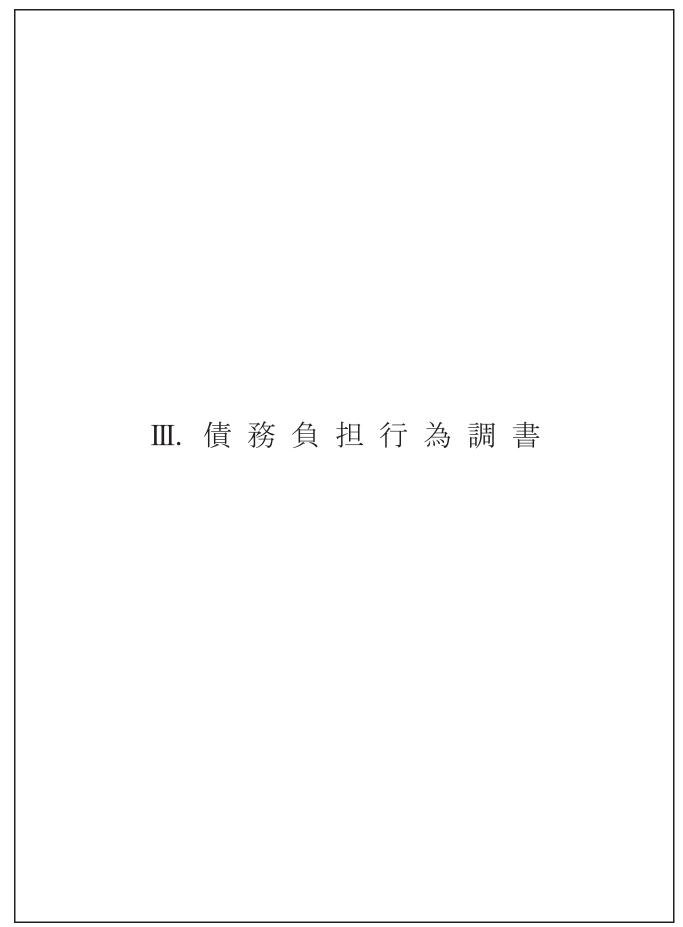
支糸	合 対 象	地	域	世	田	谷	区	河 口 湖 林 間 学 園 (山梨県南都留郡)
支	給	率	(%)				20. 0	0.0
支 給	対象職	員 数	(人)				511	1

ウ 特殊勤務手当の状況 (3年10月1日現在)

給	料	総	額	に	対	す	る	比	率	0. 38%
支	給	対	象	琑	浅	員	0	比	率	0. 41%
手		当		Ø,)		名		称	清掃業務従事職員特殊勤務手当

エ その他の手当等の状況

	区 分		世	田	谷	区	
3年10月1日現在	通勤手当及び費用弁償	交通機関利用者 (1か月分を毎月3 交通用具利用者 (1か月分を毎月3	支給) 勤務1日に	支約	等相当額合限度額		55, 000円 100円



債 務 負 担

番号	事	項	期	間	金	額
1	本庁舎等整備事業 予算事業:本庁舎等整備工事・	P299	令和5年度	~令和9年度		32, 951, 500
2	本庁舎等太陽光発電設備整備事 予算事業:本庁舎等整備工事・		令和	5 年度		13, 200
3	固定系防災無線整備事業 予算事業:情報通信システムの	整備・P317	令和	5 年度		49, 295
4	260MHz無線整備事業 予算事業:情報通信システムの	整備・P317	令和	5 年度		19, 217

行 為 調 書

事業説明

1 事業の目的 本庁舎等の複合施設を建設する。

2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 事業計画

場 所 世田谷 4-21-27

規 模 鉄骨造 地上10階、地下2階建

竣工予定 令和9年10月

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 6,688,500

本年度債務負担額 32,951,500 特財:繰入金21,600,000、特別区債5,400,000

1 事業の目的 本庁舎等の整備に伴い、太陽光発電設備を設置する。

2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 8,800

本年度債務負担額 13,200 特財:諸収入 6,600

1 事業の目的 本庁舎等の整備に伴い、固定系防災無線を設置する。

2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 105,545 本年度債務負担額 49,295

- 1 事業の目的 本庁舎等の整備に伴い、260MHz無線を設置する。
- 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 64,383 本年度債務負担額 19,217

番号	事	項	期	間	金	額
5	代田南地区会館擁壁補強工事予算事業:北沢地域区民施設		令和!	5 年度		18,000
6	旧老人休養ホームふじみ荘角 予算事業:生涯現役施設整備		令和!	5 年度		246, 000
7	大蔵運動場温水プール受変電子算事業:総合運動場施設整		令和!	5 年度		9, 680
8	狭あい道路拡幅整備事業 予算事業:建築線・狭あい道	直路事業・P401	令和4年度~	~令和 5 年度		91, 587
9	公共下水道枝線建設事業 予算事業:公共下水道枝線類	書設・P403	令和4年度~	~令和 5 年度		150, 000

事業説明

1 事業の目的 代田南地区会館の擁壁補強工事を行う。

2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 12,000 本年度債務負担額 18,000

1 事業の目的 旧老人休養ホームふじみ荘の解体工事を行う。

2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 建物概要

場 所 上用賀 6-2-13

規 模 鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階建

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 164,000 本年度債務負担額 246,000

- 1 事業の目的 大蔵運動場温水プール受変電設備の改修を行う。
- 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 6,400 本年度債務負担額 9,680

- 1 事業の目的 幅員4m未満の狭あい道路を拡幅整備することにより、地域の生活環境の改善と災害時における安全を確保する。
- 2 債務負担の理由 実地測量及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 91,587

- 1 事業の目的 豪雨対策の一環として、下水道雨水管を整備する。
- 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 (

本年度債務負担額 150,000 特財:諸収入 150,000

番号	事	項	期	間	金	額
10	路面改良事業 予算事業:路面改良(世田名 P401 路面改良(玉川・		令和4年度~	~令和 5 年度		500, 000
11	雨水貯留浸透施設整備事業 予算事業:雨水貯留浸透施設 北沢・烏山)・P40 雨水貯留浸透施設 砧)・P401	01	令和4年度~	~令和 5 年度		220, 000
12	歩道整備事業 予算事業:歩道整備(世田名 P401 歩道整備(玉川・		令和4年度~	~令和 5 年度		300, 000
13	補助第 216 号線鋼管杭設置工予算事業:橋梁新設改良・P-		令和5年度~	~令和 6 年度		900, 000
14	二子玉川公園用地買収事業は 予算事業:公園用地買収・Pa		令和4年度~	~令和6年度		100, 000

1 事業の目的 安全で住みよい都市づくりの推進をめざし、舗装道路の老朽化及び交通量の増加により破損し た道路の早期改良に努める。

- 2 債務負担の理由 設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 500,000

- 1 事業の目的 道路工事に併せ、雨水流出抑制及び地下水涵養を目的として、雨水浸透桝及び浸透管を設置する。
- 2 債務負担の理由 設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 220,000

1 事業の目的 歩行者等のスムーズな移動の確保や限られた歩道幅員の有効活用を図ることにより、誰もが安

全で安心して移動できる快適な歩行空間の整備を行う。

- 2 債務負担の理由 設計及び工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 300,000

- 1 事業の目的 補助第216号線の整備に伴い、鋼管杭設置工事を行う。
- 2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 500,000

本年度債務負担額 900,000 特財:都支出金 225,000

- 1 事業の目的 二子玉川公園を整備する。
- 2 債務負担の理由 地権者の建物等移転が長期にわたり、分割契約が困難なため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額

本年度債務負担額 100,000

番号	事	項	期	間	金	額
15	道路用地買収事業に伴う程 予算事業:都市計画道路展 主要生活道路展 地先道路用地展	月地取得・P401 月地取得・P403	令和4年度	~令和6年度		400,000
16	都市計画道路補助 209 号紀予算事業:都市計画道路戶		令和5年度~	-令和 11 年度	世田谷区が独立構に支払う街路	行政法人都市再生機 事業の費用
17	池之上小学校改築事業 予算事業:小学校改築工	事・P431	令和	5 年度		2, 669, 540
18	八幡中学校改築事業 予算事業:中学校改築工事	事•P435	令和	5 年度		557, 690
19	瀬田小学校仮設校舎整備事予算事業:小学校改築工事		令和 5 年度	~令和7年度		298, 250

1 事業の目的 都市計画道路、主要生活道路、地先道路等、区民の生活基盤である道路を整備する。

2 債務負担の理由 地権者の建物等移転が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 0

本年度債務負担額 400,000

1 事業の目的 大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法の規定に基づき、独立行

政法人都市再生機構が、世田谷区に代わって直接施工する都市計画道路補助 209 号線(世田谷

観音通り) の整備に係る費用の支払いを行う。

2 債務負担の理由 支払の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 独立行政法人都市再生機構

1 事業の目的 池之上小学校の改築を行う。

2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 事業計画

場 所 代沢 2-42

規 模 鉄筋コンクリート造 地上4階建

竣工予定 令和6年2月

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 893,300

本年度債務負担額 2,669,540 特財:国庫支出金 430,383

1 事業の目的 八幡中学校の改築を行う。

2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 事業計画

場 所 等々力 6-4

規 模 鉄筋コンクリート造 地上2階建

竣工予定 令和6年2月

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 367,500

本年度債務負担額 557,690 特財: 国庫支出金 48,428

1 事業の目的 瀬田小学校の仮設校舎整備に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 79,750 本年度債務負担額 298,250

番号	事	項	期	間	金	額
20	瀬田小学校解体工事 予算事業:小学校改築]	二事・P431	令和!	5 年度		181, 400
21	一般財団法人脳神経疾病保健施設建設費助成予算事業:老人保健施設		令和5年度~	-令和 31 年度		96, 444
22	社会福祉法人常盤会に ホーム建設費助成 予算事業:社会福祉法/ 整備助成・P	、に対する高齢者施設	令和5年度~	-令和 31 年度		96, 444
23	社会福祉法人恵神会に対 ーム建設費助成 予算事業:社会福祉法/ 整備助成・P	(に対する高齢者施設	令和5年度~	-令和 30 年度		63, 336
24	社会福祉法人緑樹会に対 ーム建設費助成 予算事業:社会福祉法/ 整備助成・P	に対する高齢者施設	令和5年度~	-令和 30 年度		161, 304

1 事業の目的 瀬田小学校の改築に伴い、校舎の解体工事をする。

2 債務負担の理由 工期が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 建物概要

場 所 瀬田 2-15-1

規 模 鉄筋コンクリート造 地上3階建

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 120,900

本年度債務負担額 181,400 特財:国庫支出金 33,065

1 事業の目的 一般財団法人脳神経疾患研究所が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 一般財団法人脳神経疾患研究所

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 3,556 本年度債務負担額 96,444

1 事業の目的 社会福祉法人常盤会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人常盤会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 3,556 本年度債務負担額 96,444

1 事業の目的 社会福祉法人恵神会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人恵神会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 2,436 本年度債務負担額 63,336

1 事業の目的 社会福祉法人緑樹会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人緑樹会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 6,204 本年度債務負担額 161,304

番号	事	項	期	間	金	額
25	社会福祉法人老後を幸せ 別養護老人ホーム等建設 予算事業:社会福祉法人 整備助成・PC	費助成 に対する高齢者施設	令和5年度~	令和 29 年度		97, 020
26	社会福祉法人楽晴会に対 一ム等建設費助成 予算事業:社会福祉法人 整備助成・PS	に対する高齢者施設	令和5年度~	令和 29 年度		117, 200
27	社会福祉法人ケアネット 人ホーム等建設費助成 予算事業:社会福祉法人 整備助成・PS	に対する高齢者施設	令和5年度~	令和 30 年度		62, 720
28	社会福祉法人緑風会に対 ーム建設費助成 予算事業:社会福祉法人 整備助成・PS	に対する高齢者施設	令和5年度~	·令和 15 年度		69, 552
29	医療法人社団美誠会に対 設費助成 予算事業:老人保健施設		令和5年度~	·令和 20 年度		49, 280

1 事業の目的 社会福祉法人老後を幸せにする会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため 3 債務負担の相手方 社会福祉法人老後を幸せにする会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 3,990 本年度債務負担額 97,020

1 事業の目的 社会福祉法人楽晴会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人楽晴会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 4,800 本年度債務負担額 117,200

1 事業の目的 社会福祉法人ケアネットが建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人ケアネット

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 2,420 本年度債務負担額 62,720

1 事業の目的 社会福祉法人緑風会が建設する特別養護老人ホーム建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人緑風会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 6,624 本年度債務負担額 69,552

1 事業の目的 医療法人社団美誠会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 医療法人社団美誠会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 3,080 本年度債務負担額 49,280

番号	事	項	期	間	金	額
30	医療法人社団白寿会に 設費助成 予算事業:老人保健施	対する老人保健施設建 設整備助成・P337	令和 5 年度~	令和 13 年度		58, 500
31	医療法人社団慈泉会に 設費助成 予算事業:老人保健施	対する老人保健施設建 設整備助成・P337	令和5年度~	- 令和 7 年度		7, 896
32	ホーム等建設費助成	こ対する特別養護老人 :人に対する高齢者施設 P337	令和5年度~	令和 11 年度		39, 788
33	ーム等建設費助成	対する特別養護老人ホ :人に対する高齢者施設 P337	令和5年度~	令和7年度		8, 880
34	別養護老人ホーム等建	人に対する高齢者施設	令和5年度~	令和6年度		31, 939

1 事業の目的 医療法人社団白寿会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 医療法人社団白寿会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 6,500 本年度債務負担額 58,500

1 事業の目的 医療法人社団慈泉会が建設する老人保健施設建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 医療法人社団慈泉会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 2,632 本年度債務負担額 7,896

1 事業の目的 社会福祉法人七日会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人七日会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 5,684 本年度債務負担額 39,788

1 事業の目的 社会福祉法人寿心会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人寿心会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 2,960 本年度債務負担額 8,880

1 事業の目的 社会福祉法人老後を幸せにする会が建設する特別養護老人ホーム等建設費の一部を助成する。

2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 社会福祉法人老後を幸せにする会

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 2,622 本年度債務負担額 31,939

番号	事	項	期	間	金	額
35	社会福祉法人泉会に対す 建設費助成 予算事業:社会福祉法力 整備助成・P	(に対する障害者施設	令和5年度~	令和 11 年度		5, 208
36	中小企業振興事業資金等融機関に対する利子補約 予算事業:中小企業者総	合(令和4年度)	令和5年度~	令和 14 年度	あっせん要綱等! 機関が貸付けを	業振興事業資金融資 こ基づき、協力金融 した元金残高に対 づく利子補給利率を 当する額
37	中小企業振興事業資金等 融機関に対する利子補総 予算事業:中小企業者総	合(令和3年度)	令和5年度~	令和 13 年度	あっせん要綱等! 機関が貸付けを	業振興事業資金融資 こ基づき、協力金融 した元金残高に対 づく利子補給利率を 当する額
38	中小企業振興事業資金等 融機関に対する利子補約 予算事業:中小企業者約	合(令和2年度)	令和5年度~	令和 12 年度	あっせん要綱等! 機関が貸付けを	業振興事業資金融資 こ基づき、協力金融 した元金残高に対 づく利子補給利率を 当する額
39	中小企業振興事業資金等 融機関に対する利子補給 予算事業:中小企業者総	合(令和元年度)	令和5年度~	令和 11 年度	あっせん要綱等! 機関が貸付けを	業振興事業資金融資 に基づき、協力金融 した元金残高に対 づく利子補給利率を 当する額

明 事 業 説 1 事業の目的 社会福祉法人泉会が建設する障害者通所施設等建設費の一部を助成する。 助成の期間が長期にわたるため 2 債務負担の理由 3 債務負担の相手方 社会福祉法人泉会 4 経 費 区 分 本年度予算計上額 744 本年度債務負担額 5, 208 1 事業の目的 世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機 関に対して貸付利子の一部を補給する。 2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため 3 債務負担の相手方 協力金融機関 4 契約締結の年度 令和4年度 1 事業の目的 世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機 関に対して貸付利子の一部を補給する。 2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため 3 債務負担の相手方 協力金融機関 4 契約締結の年度 令和3年度 1 事業の目的 世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機 関に対して貸付利子の一部を補給する。 助成の期間が長期にわたるため 2 債務負担の理由 協力金融機関 3 債務負担の相手方 4 契約締結の年度 令和2年度 1 事業の目的 世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機 関に対して貸付利子の一部を補給する。 2 債務負担の理由 助成の期間が長期にわたるため 3 債務負担の相手方 協力金融機関

4 契約締結の年度 令和元年度

番号	事	項	期	間	金	額
40	中小企業振興事業資金 融機関に対する利子補 予算事業:中小企業者	給 (平成 30 年度)	令和5年度~	令和 10 年度	あっせん要綱等機関が貸付けを	業振興事業資金融資に基づき、協力金融に基づき、協力金融に大元金残高に対づく利子補給利率を当する額
41	中小企業振興事業資金 融機関に対する利子補 予算事業:中小企業者	給(平成 29 年度)	令和5年度~	令和9年度	あっせん要綱等 機関が貸付けを	業振興事業資金融資に基づき、協力金融とした元金残高に対づく利子補給利率を当する額
42	中小企業振興事業資金 融機関に対する利子補 予算事業:中小企業者	給(平成 28 年度)	令和 5 年度~	令和8年度	あっせん要綱等機関が貸付けを	業振興事業資金融資に基づき、協力金融とした元金残高に対づく利子補給利率を当する額
43	中小企業振興事業資金 融機関に対する利子補 予算事業:中小企業者	給(平成 27 年度)	令和 5 年度~	·令和 7 年度	あっせん要綱等機関が貸付けを	業振興事業資金融資に基づき、協力金融とした元金残高に対づく利子補給利率を当する額
44	中小企業振興事業資金 融機関に対する利子補 予算事業:中小企業者	給(平成 26 年度)	令和 5 年度~	令和6年度	あっせん要綱等 機関が貸付けを	業振興事業資金融資に基づき、協力金融に基づき、協力金融でした元金残高に対づく利子補給利率を当する額

			(単位:千円)	
	事	業	説	明
1	事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の関に対して貸付利子の一部を補給する。	融資あっ旋を行い、	その資金を貸付けた協力金融機
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	協力金融機関		
4	契約締結の年度	平成 30 年度		
1	事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の関に対して貸付利子の一部を補給する。	融資あっ旋を行い、	その資金を貸付けた協力金融機
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	協力金融機関		
4	契約締結の年度	平成 29 年度		
1	事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の関に対して貸付利子の一部を補給する。	融資あっ旋を行い、	その資金を貸付けた協力金融機
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	協力金融機関		
4	契約締結の年度	平成 28 年度		
-	77.77.10/H > 1 &	1 M = 0 1 Z		
1	事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の	融資あっ旋を行い、	その資金を貸付けた協力金融機
		関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	協力金融機関		
4	契約締結の年度	平成 27 年度		
1	事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の	融資あっ旋を行い、	その資金を貸付けた協力金融機
0	Harder Haller and Market	関に対して貸付利子の一部を補給する。		
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	協力金融機関		
4	契約締結の年度	平成 26 年度		

番号	事	項	期	間	金	額
45	中小企業振興事業資金 融機関に対する利子補 予算事業:中小企業者	洽(平成 25 年度)	令和 5	年度	あっせん要綱等 機関が貸付けを	業振興事業資金融資に基づき、協力金融とした元金残高に対づく利子補給利率を当する額
46	小規模企業者景気対策 伴う金融機関に対する 予算事業:中小企業者	員失補償	令和4年度~	令和9年度		小規模企業者に協力 資をあっ旋する貸出 当額
47	がん先進医療費融資制 (令和4年度) 予算事業:がん対策・I		令和5年度~	令和 13 年度		ら借り受けたがんの 医療費について、支 当する額
48	がん先進医療費融資制 (令和3年度) 予算事業:がん対策・I		令和5年度~	令和 12 年度	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ら借り受けたがんの 医療費について、支 当する額
49	がん先進医療費融資制 (令和2年度) 予算事業:がん対策・I		令和 5 年度~	令和 11 年度		ら借り受けたがんの 医療費について、支 当する額

		(単位:千円)
	事	業説明
1	事業の目的	世田谷区が区内中小企業者に事業資金等の融資あっ旋を行い、その資金を貸付けた協力金融機関に対して貸付利子の一部を補給する。
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3	債務負担の相手方	協力金融機関
4	契約締結の年度	平成 25 年度
1	事業の目的	世田谷区が区内小規模企業者に事業資金の融資をあっ旋し、その事業資金を融資する協力金融機関に対し損失補償契約を行う。
2	債務負担の理由	資金の融資を円滑にするため及び期間が長期にわたるため
3	債務負担の相手方	協力金融機関
4	契約締結の年度	令和 4 年度
1	事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3	債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者
4	契約締結の年度	令和 4 年度
1	事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3	債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者
4	契約締結の年度	令和3年度
1	事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進医療に係る費用の融資を受けた者に対して利子補給する。
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため
3	債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受けた者
4	契約締結の年度	令和2年度

番号	事	項期	間金	額
50	がん先進医療費融資制度に対する (令和元年度) 予算事業:がん対策・P381	利子補給 令和 5 年度	先進医療	融機関から借り受けたがんの 療に係る医療費について、支 刊子に相当する額
51	がん先進医療費融資制度に対する (平成30年度) 予算事業:がん対策・P381	利子補給 令和5年度	先進医療	融機関から借り受けたがんの 寮に係る医療費について、支 利子に相当する額
52	世田谷区土地開発公社からの用地取 (令和4年度)	文得費 令和 4 年度		区が世田谷区土地開発公社か する用地費
53	世田谷区土地開発公社からの用地取(令和3年度)	文得費 令和4年度		区が世田谷区土地開発公社か する用地費
54	世田谷区土地開発公社からの用地取 (令和2年度)	文得費 令和4年度		区が世田谷区土地開発公社か する用地費

				(単位:十円)
	事	業	説	明
1	事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進四	医療に係る費用の融資を	を受けた者に対して利子補給する。
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受け	た者	
4	契約締結の年度	令和元年度		
1	事業の目的	世田谷区が協力金融機関からがんの先進門	医療に係る費用の融資を	を受けた者に対して利子補給する。
2	債務負担の理由	助成の期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	がんの先進医療に係る費用の融資を受け	た者	
4	契約締結の年度	平成 30 年度		
1	事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を	世田谷区が取得する際	に用地費の支払いを行う。
2	債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4	契約締結の年度	令和 4 年度		
1	事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を	世田谷区が取得する際	に用地費の支払いを行う。
2	債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4	契約締結の年度	令和3年度		
1	事業の目的	世田谷区土地開発公社の先行取得用地を	世田谷区が取得する際	に用地費の支払いを行う。
2	債務負担の理由	取得までの期間が長期にわたるため		
3	債務負担の相手方	世田谷区土地開発公社		
4	契約締結の年度	令和2年度		

番号	事	項	期	間	金	額
55	世田谷区土地開発公社(令和元年度)	からの用地取得費	令和4年度~	令和6年度	世田谷区が世田	谷区土地開発公社か
56	世田谷区土地開発公社(平成30年度)	からの用地取得費	令和4年度~	令和5年度	世田谷区が世田	谷区土地開発公社か
57	世田谷区土地開発公社 (用地先行取得)	に対する債務保証	令和4年度~	令和9年度		発公社が協調融資団 業資金 300 億円及び
58	小学校体育館エアコン 予算事業:小学校維持		令和5年度~	令和 12 年度		1, 259, 607
59	中学校普通教室等エア 予算事業:中学校維持		令和4年度~	令和 18 年度		366, 640

1 事業の目的 世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。

2 債務負担の理由 取得までの期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 世田谷区土地開発公社

4 契約締結の年度 令和元年度

1 事業の目的 世田谷区土地開発公社の先行取得用地を世田谷区が取得する際に用地費の支払いを行う。

2 債務負担の理由 取得までの期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 世田谷区土地開発公社

4 契約締結の年度 平成30年度

1 事業の目的 世田谷区土地開発公社の事業資金借入先金融機関に対し、公有地の拡大の推進に関する法律の

規定に基づき、世田谷区が公社の債務について保証契約を行う。

2 債務負担の理由 公社の資金調達を円滑にするため及び期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 協調融資団4 契約締結の年度 令和4年度

1 事業の目的 小学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 125,698 本年度債務負担額 1,259,607

1 事業の目的 中学校普通教室等のエアコン賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 0

本年度債務負担額 366,640

番号	事	項	期	間	金	額
60	中学校体育館エアコン賃借 予算事業:中学校維持管理・P433	3	令和5年度~	-令和 12 年度		283, 628
61	中学校格技室エアコン賃借 予算事業:中学校維持管理・P433	3	令和 5 年度~	~令和 13 年度		771, 556
62	中丸小学校新BOP棟賃借 予算事業:小学校改築工事・P433	l	令和 5 年度~	~令和 12 年度		57, 231
63	松丘小学校新BOP棟増築事業 予算事業:小学校改築工事・P43		令和5年度~	~令和 10 年度		79, 663
64	給田一丁目第一生命グラウンド野 予算事業:スポーツ施設民間連携		令和5年度~	~令和 18 年度		363, 842

1 事業の目的 中学校体育館のエアコン賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 21,621 本年度債務負担額 283,628

1 事業の目的 中学校格技室のエアコン賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 82,993 本年度債務負担額 771,556

1 事業の目的 中丸小学校新BOP棟の増築に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 207,692 本年度債務負担額 57,231

1 事業の目的 松丘小学校新BOP棟の増築に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 4,016 本年度債務負担額 79,663

1 事業の目的 スポーツ施設を区民に開放するにあたり、野球場の賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 24,531

本年度債務負担額 363,842 特財:諸収入 54,698

番号	事	項	期	間	金	額
65	大蔵第二運動場休憩所 予算事業:大蔵第二運 営・P321		令和 5 年度~	令和 11 年度		107, 076
66	世田谷区みうら太陽光 賃借 予算事業:再生可能エ 促進・P367		令和5年度~	·令和 15 年度		139, 270
67	世田谷図書館土地賃借 回復等費用 予算事業:図書館サー		令和 4 年度~	令和 47 年度	世田谷区が東京び原状回復等費	都に支払う賃借料及用相当額
68	本庁舎土地賃貸借に係 予算事業:庁舎維持管:		分庁舎(ノバ 賃貸借が終了 する年度から	した翌日の属		基準路線価に基づき 額に一定の割合を乗
69	深沢まちづくりセンタ 予算事業:玉川地域支		令和 5	5 年度		4, 900

事 業 説 明

1 事業の目的 大蔵第二運動場の休憩所整備に伴い、建物の賃貸借契約を締結する。

- 2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 14,966 本年度債務負担額 107,076

1 事業の目的 三浦健康学園跡地にて太陽光発電事業を行うにあたり、設備の賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 事業計画

場 所 神奈川県三浦市南下浦町金田字仙神 1958-1

規 模 発電容量 420kW

4 経 費 区 分

本年度予算計上額 13,854

本年度債務負担額 139,270 特財:諸収入 182,043

1 事業の目的 世田谷図書館の土地賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

3 債務負担の相手方 東京都

4 契約締結の年度 平成28年度

1 事業の目的 本庁舎の土地賃貸借契約を締結する。

2 債務負担の理由 賃貸借期間が長期にわたるため

1 事業の目的 深沢まちづくりセンターの改修に伴い、設計委託契約を締結する。

2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため

3 経 費 区 分

 本年度予算計上額
 2,100

 本年度債務負担額
 4,900

番号	事	項	期	間	金	額
70	三宿地区会館改修に係 予算事業:世田谷地域		令和 {	5 年度		2, 800
71	上祖師谷地区会館改修予算事業: 烏山地域区		令和 {	5 年度		10, 770
72	若林児童館改修に係る 予算事業:児童施設改		令和 5	5 年度		7, 700
73	東弦巻保育園改修に係予算事業:保育園改修		令和 5	5 年度		6, 600
74	若竹保育園改修に係る予算事業:保育園改修		令和 5	5 年度		7, 600

1 事業の目的 三宿地区会館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。

- 2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 1,200 本年度債務負担額 2,800

- 1 事業の目的 上祖師谷地区会館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
- 2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 4,620 本年度債務負担額 10,770

- 1 事業の目的 若林児童館の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
- 2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 3,300 本年度債務負担額 7,700

- 1 事業の目的 東弦巻保育園の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
- 2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 2,800 本年度債務負担額 6,600

- 1 事業の目的 若竹保育園の改修に伴い、設計委託契約を締結する。
- 2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため
- 3 経 費 区 分

本年度予算計上額 3,200 本年度債務負担額 7,600

番号	事	項	期	間	金	額
75	産後ケアセンター改修 予算事業:産後ケア施		令和 5	5 年度		7, 523
76	太子堂中学校温水プー 予算事業:中学校施設		令和 5	年度		13, 000
77	弦巻中学校改築に係る 予算事業:中学校改築		令和 5	4年度		53, 561
78	防災情報システムの構 予算事業:庁内電算機 情報通信シ		令和4年度~	~令和 5 年度		290, 400
79	防災行政無線の移設 予算事業:情報通信シ	ステムの整備・P317	令和4年度~	~令和5年度		95, 799

1 事業の目的 産後ケアセンターの改修に伴い、設計委託契約を締結する。

2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 3,200 本年度債務負担額 7,523

1 事業の目的 太子堂中学校温水プールの改修に伴い、設計委託契約を締結する。

2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 5,500 本年度債務負担額 13,000

1 事業の目的 弦巻中学校の改築に伴い、設計委託契約を締結する。

2 債務負担の理由 設計が長期にわたるため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 22,900 本年度債務負担額 53,561

1 事業の目的 本庁舎等の整備に伴い、防災情報システムを構築する。

2 債務負担の理由 契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 0 本年度債務負担額 290,400

1 事業の目的 本庁舎等の整備に伴い、東京都防災行政無線を移設する。

2 債務負担の理由 契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 経 費 区 分

 本年度予算計上額
 0

 本年度債務負担額
 95,799

番号	事	項	期	間	金	額
80	玉川中学校エレベータ部品交換 予算事業:中学校施設整備事業・P4	35	令和 4 年度~	~令和 5 年度		23, 294
81	世田谷区議会議員・区長選挙執行に 挙ポスター掲示場設置管理等 予算事業:区議会議員・区長選挙執		令和 4 年度~	~令和 5 年度		189, 521

1 事業の目的 老朽化したエレベータの部品交換作業等を行う。

2 債務負担の理由 契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため

3 経 費 区 分

本年度予算計上額 0

本年度債務負担額 23,294

1 事業の目的 世田谷区議会議員・区長選挙執行における選挙ポスター掲示場設置管理等の契約を締結する。

2 債務負担の理由 契約期間が長期にわたり、分割契約が困難なため

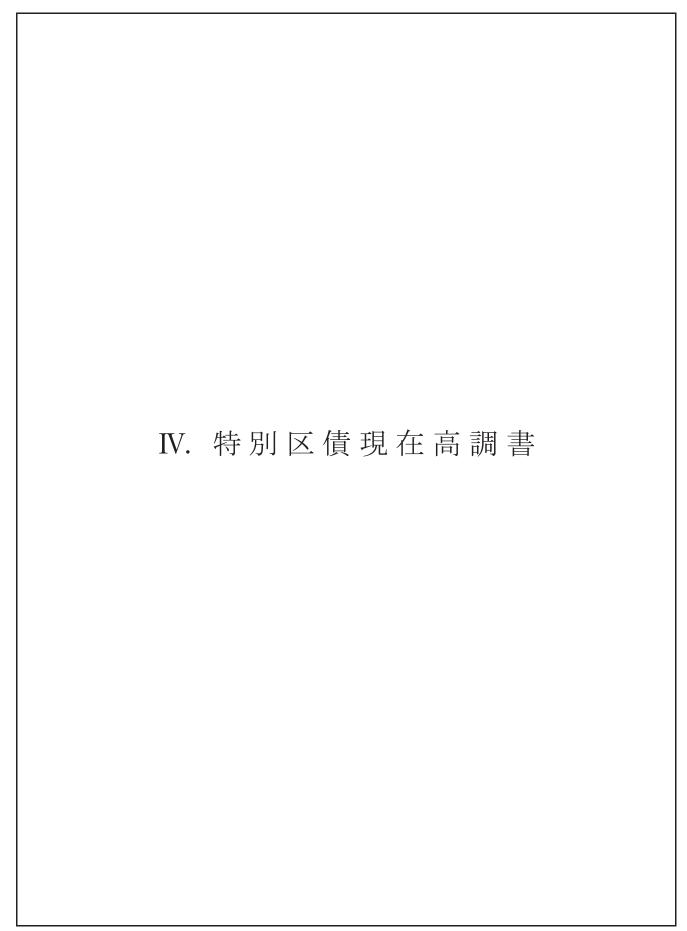
3 事業計画

世田谷区議会議員・区長選挙執行 令和5年4月下旬(予定)

4 経 費 区 分

本年度予算計上額

本年度債務負担額 189,521



特 別 区 債

区 分		分	令和2年度末現在高	令和3年度末現在高見込額	
1	普	通	債	71, 108, 386	62, 135, 457
	(1)	総務	債	11, 113, 364	11, 294, 286
	(2)	民 生	債	14, 363, 793	9, 956, 052
	(3)	土 木	債	17, 939, 412	16, 412, 524
	(4)	教育	債	27, 132, 564	23, 434, 117
	(5)	特別区振興基	金借入金	559, 253	1, 038, 479
2	そ	Ø	他	2, 488, 969	1, 797, 352
	(1)	住民税等減税	 !補てん債	2, 488, 969	1, 797, 352
	合		計	73, 597, 355	63, 932, 809

現 在 高 調 書

令 和 4 年 度 中 発 行 見 込 額	の 増 減 見 込 額 元 金 償 還 見 込 額	令和4年度末現在高見込額
3, 270, 000	10,546,081	54, 859, 377
1, 330, 000	3, 070, 191	9, 554, 094
0	1, 257, 117	8, 698, 935
1, 140, 000	2, 684, 254	14, 868, 270
800,000	3, 529, 643	20, 704, 474
0	4, 875	1, 033, 604
0	598, 022	1, 199, 330
0	598, 022	1, 199, 330
3, 270, 000	11, 144, 103	56, 058, 706